

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 29日

栃木県知事
福田 富一 様

提出者

住 所 栃木県大田原市上石上1848番地
氏 名 川田建設株式会社那須工場
工場長 後藤 賢二
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0287-29-2711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	川田建設株式会社那須工場
事業場の所在地	栃木県大田原市上石上1848番地
計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	コンクリート製品製造業【2123】
②事業の規模	製品製造出荷額：29.5億円/年
③従業員数	25名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	排出量	別紙3のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4のとおり		

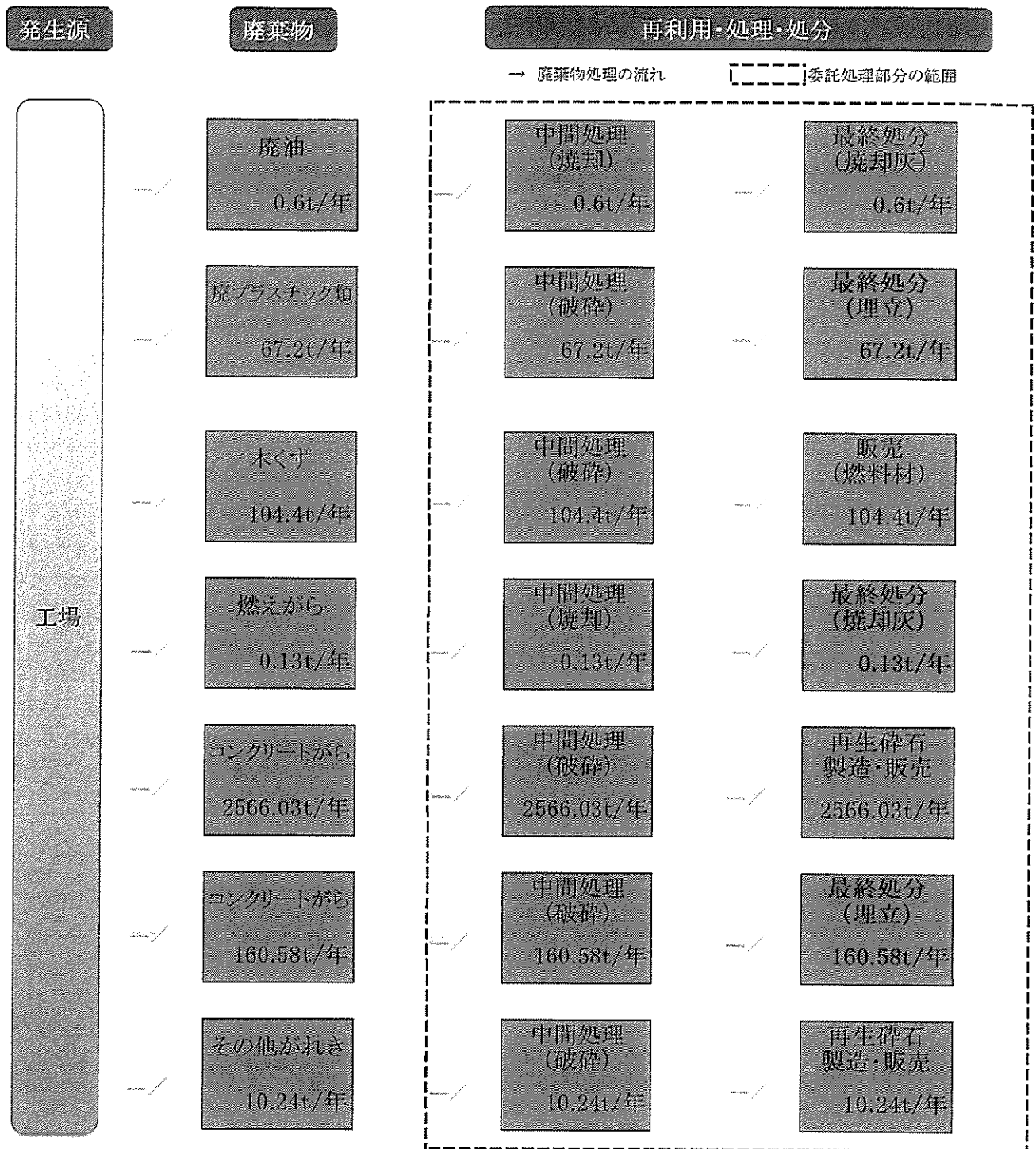
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4のとおり			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



【別紙2】 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

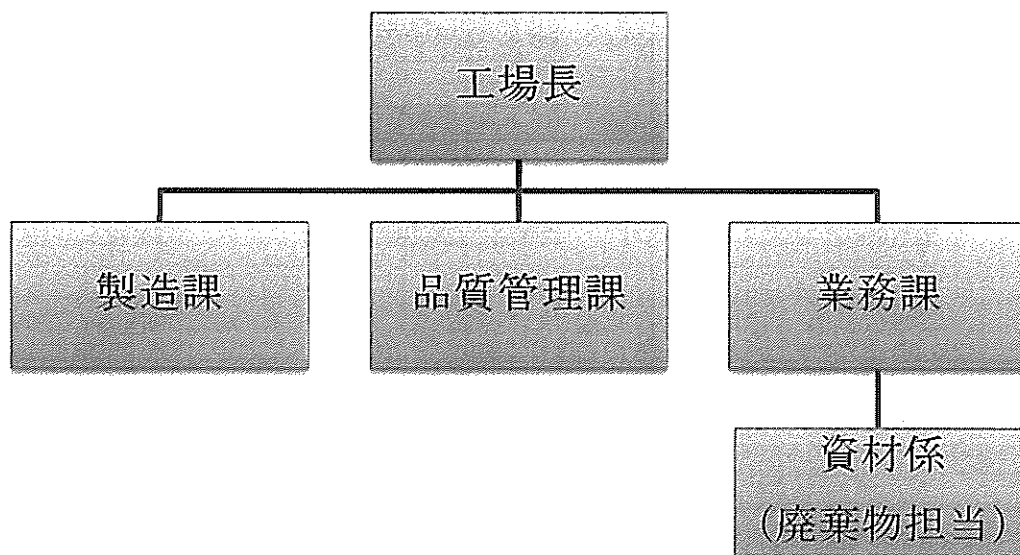
統括責任者 職名:工場長

- 役割
- ①廃棄物処理方針の策定
 - ②廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
 - ③工場内の廃棄物取扱いの策定
 - ④社員・協力業者に対する教育訓練、啓発

廃棄物担当者 職名:資材係

- 役割
- ①廃棄物処理計画の作成
 - ②廃棄物管理状況の把握
 - ③廃棄物処理施設の把握
 - ④収集運搬業者、処理業者の選定、調査及び管理
 - ⑤委託契約の締結
 - ⑥産業廃棄物管理票の交付、管理
 - ⑦監督官庁への各種報告
 - ⑧その他関係する事項

廃棄物管理組織表



【産業廃棄物の排出の抑制に関する事項】

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	—	—
廃プラスチック類	—	—
木くず	パレットは木製以外を使うようにする	左記継続
燃えがら	—	—
コンクリートがら	無駄な余りの出ない製造管理	左記継続
汚泥	無駄な余りの出ない製造管理	左記継続

【産業廃棄物の分別に関する事項】

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
廃油	専用のドラム缶を設置	左記継続
廃プラスチック類	専用のコンテナを設置	左記継続
木くず	専用のコンテナを設置	左記継続
燃えがら	専用の場所を設けている	左記継続
コンクリートがら	専用の場所を設けている	左記継続
汚泥	専用のピットに集中する構造	左記継続

【自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項】

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	—	—
廃プラスチック類	—	—
木くず	—	—
燃えがら	—	—
コンクリートがら	残コンは工場内の敷材として再利用	左記継続
汚泥	—	—

【自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項】

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	—	—
廃プラスチック類	—	—
木くず	—	—
燃えがら	—	—
コンクリートがら	—	—
汚泥	—	—

【自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項】

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	—	—
廃プラスチック類	—	—
木くず	—	—
燃えがら	—	—
コンクリートがら	—	—
汚泥	—	—

【産業廃棄物の処理の委託に関する事項】

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃油	全て優良業者に委託	左記継続
廃プラスチック類	全て処理業者に委託	優良業者の選定
木くず	全て処理業者に委託	優良業者の選定
燃えがら	全て優良業者に委託	左記継続
コンクリートがら	全て処理業者に委託	優良業者の選定
汚泥	全て処理業者に委託	優良業者の選定

【自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項】

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類		
木くず		
コンクリートがら		

【自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項】

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類		
木くず		
コンクリートがら		

【産業廃棄物の処理の委託に関する事項】

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	全て処理業者に委託	
木くず	全て処理業者に委託	
コンクリートがら	全て処理業者に委託	